

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

- ・18年度途中で新たに基本財産2億円を国債での運用に切り替えるなど運用収入の増加を図ったほか、新たな賛助会員獲得の推進に努め、19年度会員数(832人、前年度比1.5%増) 賛助金収入(18,470千円、前年度比2.6%増)ともに増加させるなど、積極的な自主財源の確保に努めており、19年度当期正味財産増減額は、前年度のマイナスから2,661千円の増加となっていることは評価できる。
- ・しかしながら、賛助金収入は、賛助会員制度を開始した平成7年当時と比べると700万円ほど減少となっていることから、当法人が、県民総ぐるみでの暴力追放運動の中核的機能を担っていることなどを、広く県民に周知するとともに、1次評価にあるとおり、引続き会員の脱会対策としてのサービス強化と新たな賛助会員の獲得を図り、経営基盤の充実・強化に努めていただきたい。
- ・なお、当法人は、企業や自治体における反社会的組織から寄せられる不当な要求に対する研修(不当要求防止責任者講習会)を実施するとともに、暴力被害者の「駆け込み寺」的役割も期待されているところであり、今後とも、警察と当法人との役割分担を踏まえつつ、県民総ぐるみでの暴力追放運動等のための事業を効率的・効果的に執行する必要がある。

【収入増加に向けた取組み】

- ・新たな賛助会員の獲得及び賛助会員に対するサービス強化による賛助会員の脱会防止

〔県の関与の適正化に向けた取組〕

財政的関与の見直し

- ・県の財政的関与は、企業や県、市町等の事業所における不当要求防止責任者に対する講習事業に係る委託のみであるが、20年度も「不当要求防止責任者講習」の受講者数が、引続き増加傾向(19年度1,129人：前年度比11.0%増)にあり、暴力団等への不当要求への対応を教授する本講習会の重要性は依然として高く、委託料は前年度比3.3%増の1,767千円となっている。改革実施計画において、今後も受講者増が見込まれることから委託料の増額を見込んでいることは理解するが、厳しい県財政状況を踏まえると、引続き賛助金収入を増加させるなどして、自主財源を確保することで、財源を捻出すべきである。

〔総合的評価〕

- ・基本財産の効率的な運用や新たな賛助会員獲得により、19年度当期正味財産が昨年度の減少から増加に転じていることは評価できるが、引続き新規会員の獲得等による賛助金収入の増加に努め、経営基盤の充実・強化を図ること。
- ・今後とも、県民総ぐるみでの暴力団排除活動等を推進するため、当法人と警察との役割分担を踏まえつつ、効率的・効果的な事業の推進に努めること。